

自動車税の減免について

障害のある方は、自動車税の減免が受けられます。

身体障害者であるため、日常生活を営むうえで歩行することが困難な方が、自ら使用（運転）する車の自動車税について、減免を受けることができます。

また、身体に障害のある方、若しくは精神に障害のある方が通院や通学などのために本人と生計を一にする方（家族）の運転する車の自動車税について、減免を受けることができます。

- 減免を受けることのできる要件
- ① 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等の交付を受けていること
 - ② 本人の所有（使用）する自動車であること（ただし、身体障害者が十八歳未満のとき、または精神障害者にあつては、家族の所有（使用）する自動車でもかまいません。）
 - ③ もっぱら障害者本人の通院通学、通所もしくは生業のため

使用される自動車であること（本人自ら運転するとき、使用目的を問いません。）

なお、自動車検査証の用途欄に事業用と記載されている自動車は、減免を受けられません。

減免を受けるときは

- 自動車税の納期限前七日（毎年五月三十一日が納期限のときは五月二十四日）までに減免申請書
- 運転免許証
- 身体障害者手帳・療育手帳等
- その他の証明書

等の提出（提示）が必要ですが、あらかじめ自動車税、自動車取得税については新津財務事務所へ、軽自動車税については役場税務課資産税係へおたずねください。

国民年金には保険料の免除制度があります

経済的な理由で保険料の納付が困難なとき、申請により保険料の納付が免除される「申請免除」の制度があります。

- ・市町村民税が賦課されていない。

パパとママのウェルカムベビーセミナーが開催されます

パパとママになられる皆さんや、赤ちゃんの誕生を待ち望んでいるご家族の方々に、妊娠と育児について学ぶセミナーを開催します。

子育ての主役はパパとママ。そして家族のチームワークも大切です。ご夫婦で、あるいはご家族の方と一緒に、もちろんお一人でも大歓迎です。ぜひご参加ください。

◎日時 5月24日（土）

午後2時～4時

◎会場 役場保健センター 集団検診室

◎内容・お産のはじまりとおすすめ方

- ・赤ちゃんの世話
- ・お風呂の入れかた
- ・おしめの替え方等を実習します
- ・ティータイム
- ・話し合い

◎申込み 5月22日（木）まで

保健福祉課保健婦へ

38-31111

（内線31・32）

「介護者のつらい」の案内

日時 5月15日（木）
午後2時～3時30分

会場 デイサービスセンター（和室）

内容 「介護保険」について学ぶ

ぼう

対象 寝たきりや痴呆等のお年寄りや介護されている方

※お問い合わせは、保健福祉課保健婦まで（内線31・32番）

5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、災害救援、国際救援、地域医療、血液事業など、みなさまからご協力いただいております活動資金（社費）に、年額五〇〇円以上）によって実施しております。

五月の赤十字運動月間は、事業活動を理解していただき、ご協力をお願いする運動です。

今月中に嘱託員の方が社費の納入にうかがいますので、よろしくお願いいたします。

一さつきまつり

・第3回アマチュア作品展

日時 平成9年5月24日（土）～6月15日（日）
午前8時30分～午後5時30分

場所 花とみどりのシンボルゾーン

新津財務事務所からのお知らせ

自動車税の納期限は6月2日（月）です。

お忘れなく納税しましょう。

※自動車を下取り又は譲渡したときは、名義変更の手続きを、車検切れの自動車をお持ちの方は、廃車の手続きを早めに行ってください。

新潟県新津財務事務所
収税課 電話 二四一七一一

健康相談

母子手帳発行日のお知らせ

妊婦及び乳幼児、その他健康について、お悩みの方を対象に健康相談と母子手帳の発行を行っております。

日時 5月12日（月）・19日（月）
午前9時～11時30分

午後1時～4時30分

会場 役場保健センター

※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。（印鑑を持参してください。）

補聴器

巡回相談

専門の補聴器相談員が、無料でご相談に応じます。お気軽においでください。

〈実施者〉

▼新潟リオン

・時間 午後1時～1時30分まで

・相談日 5月12日（月）・19日（月）

26日（月）

▼キコエ補聴器

・時間 午後3時30分～4時まで

・相談日 5月7日（水）・21日（水）

〈会場〉

いずれも、役場保健センターロビー

心配ごと相談

相談

会場 老人福祉センター

時間 午後1時～3時30分

5月の相談日

6日（火）

13日（火）

20日（火）

27日（火）

本望 清策・荒木 幸平

吉田 吉平・白井 重栄

五十嵐 節・渡辺 洋子

佐藤 三雄・青柳 光男

※相談は無料、秘密厳守。

無料

法律相談

相談日 5月28日（水）

午前9時30分～12時まで

会場 役場保健指導室（二階）

相談員 古川 兵衛 弁護士

申し込みは前日までに役場住民係へ電話（38-31111番内線37番）でお願いします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

血液が不足しています 献血にご協力を!!

血液は、人の生命を維持するために必要なもので同時に、人間の身体でしかつくることができないものです。患者さんにとって、より安全性の高い血液を確保するためには、健康な方々の献血の協力が不可欠です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

期日 5月15日（木）

会場等

◎竹井機器工業株

午前9時30分～11時30分

◎役場保健センター

午後1時～3時

5月はさわやか行政サービス推進月間です

政府では、「さわやか行政サービス運動」を実施しています。この運動は、国の行政機関や地方公共団体に協力を求め、窓口や公共施設の行政サービスについて、皆さんの声を聴きながら点検・改善を進めるものです。どうぞ、お気軽にお申し出て下さい。

行政相談

相談日 5月12日（月）

午前9時～11時まで

会場 役場保健指導室（二階）

相談員 伊藤 正人 行政相談員

